



# うつのほろ

12

2005  
(平成17年12月)

No.10



## 目次

- 平成16年度決算、平成17年度上半期財政公表 . . . . . 2~6
- 第1回上野原市駅伝競走大会を開催します . . . . . 7
- 平成18年度市立保育所入所案内 . . . . . 8
- 架空請求や高齢者を狙う悪質商法にご注意を！ . . . . . 9
- 平成18年度学童保育所入所案内 . . . . . 10
- 葬斎場の改修工事のため火葬業務を休止します . . . . . 10
- 下水道のはなし . . . . . 10
- 水道つうしん . . . . . 11

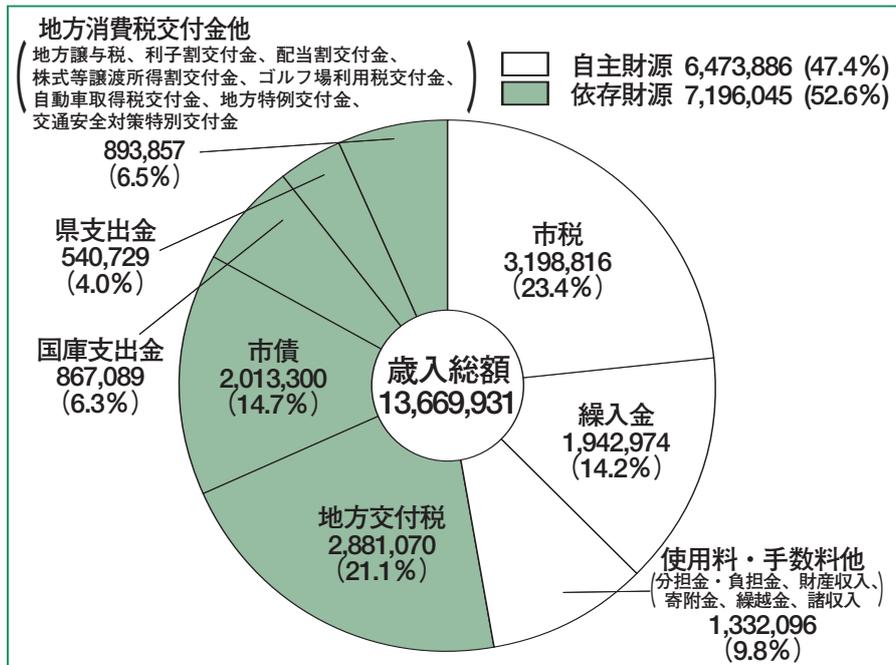
### 第23回商工祭

# 平成16年度決算

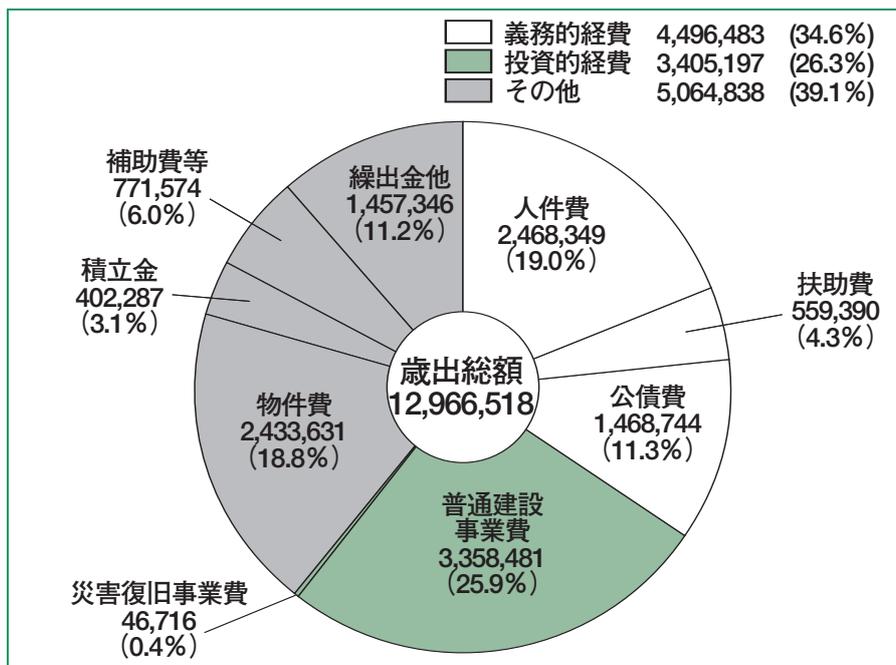
## 普通会計歳出決算額

129億6651万8千円

### 性質別に見た普通会計歳入状況(17.5.31現在 単位：千円)



### 性質別に見た普通会計歳出状況(17.5.31現在 単位：千円)



#### 《平成16年度決算》

普通会計(一般会計、温泉事業特別会計、教育奨励資金特別会計)の決算総額は、歳入136億6993万1千円、歳出129億6651万8千円で、差し引き7億341万3千円を翌年度に繰り越しました。

国の地方分権政策のもとで進められている、三位一体の改革による国庫補助負担金の削減や地方交付税の減額、また、長引く景気の低迷による市税等

の減収による歳入不足が続く一方で、公債費(借金の返済)の負担等が重くのしかかり、平成16年度においても、基金(貯金)を取り崩す苦しい決算状況となりました。

#### 《歳入の状況》

当市の歳入は、市税や施設の使用料など自ら調達できる「自主財源」と、国や県から交付されるお金や市債(借金)などの「依存財源」の2つから成り立っています。

#### 「市民1人あたりの税負担は

11万1988円

自主財源のうち、みなさんから納めていただいた市税は、31億9881万6千円で、市民1人あたり(平成17年3月末現在の人口288564人)の税負担額は11万1988円となっています。前年度(旧上野原町と旧秋山村の合算額)の市税より4597万6千円減額(1・4%減)しています。これは、個人所得割の減に伴う市民税の減収が主な理由になっています。

#### 「依存財源の地方交付税は年々減額」

市税などの自主財源の割合が高いほど、自主的にかつ安定した事業を図ることができま。円グラフのとおり、当市の歳入は約53%を国などの依存財源に頼っていて、中でも大きな割合を占めるのが地方交付税です。

地方交付税は、地方公共団体間の財政力の格差を解消するため、税収入の少ない団体に一定の基準に基づいて国

# 市債目的別現在高

(17.5.31現在 単位：千円)

区 分	現在高
1 普通債	3,845,720
(1) 土木	548,410
(2) 農林水産	415,918
(3) 教育	1,736,261
(4) 公営住宅	51,369
(5) し尿処理場	5,933
(6) ごみ処理場	906,208
(7) 消防	128,119
(8) 自然の里	52,438
(9) 庁舎	1,064
2 災害復旧事業債	148,942
(1) 公共土木	147,814
(2) 農林水産	1,128
3 その他事業債	12,620,953
(1) 辺地対策	1,449,121
(2) 減収補てん	4,650
(3) 辺地振興資金	101,000
(4) 過疎振興資金	120,510
(5) 市町村振興資金	176,450
(6) 財政対策	986,433
(7) 臨時地方道整備事業	2,913,187
(8) 合併特例事業	1,497,200
(9) 減税補てん	993,581
(10) 臨時税収補てん	143,668
(11) 一般会計出資債	2,367,853
(12) 臨時財政対策	1,867,300
計	16,615,615

# 会計別 歳入歳出状況

(17.5.31現在 単位：千円)

会 計 別	収入額	支出済額	
一 般 会 計	14,075,238	13,374,712	
特 別 会 計	8,092,401	7,464,977	
内	国民健康保険（事業勘定）	2,582,143	2,343,501
	国民健康保険（直営診療施設勘定）	74,313	70,477
	老人保健	2,548,372	2,498,425
	介護保険	1,261,290	1,258,178
	介護保険（サービス事業勘定）	23,125	12,913
	公共下水道事業	888,657	865,209
	簡易水道事業	126,597	102,112
	教育奨励資金	3,247	480
	釣場事業	19,087	16,990
	温泉事業	152,361	152,240
	大目財産区	162,752	82,914
	甲東財産区	1,150	77
	巖財産区	143,242	12,169
	島田財産区	51,546	19,503
訳	上野原財産区	49,376	29,415
	檜尾根外十二恩賜林保護財産区	1,594	345
	小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	2,779	15
	秋山財産区	720	7
	西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	50	7
	計	22,167,639	20,839,689

から配分されるもので、平成16年度の交付額は28億8107万円となっています。今後も地方交付税原資の国税5税（所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税）等の減収や三位一体の改革の影響により、減額が予想され、たいへん厳しい財政状況となっています。

## 《歳出の状況》

「町村合併による投資的経費の増額」次に歳出ですが、市が使ったお金の性質別に分類したもので、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」の3つに分かれています。

この性質別分類は、財政の健全性を判定するうえで重要なポイントで、歳出に占める義務的経費の割合が低く、投資的経費の割合が高いほど健全な財政であるといえます。

当該年度の投資的経費は、町村合併

# 市有財産の状況

(17.3.31現在 単位：m<sup>2</sup>)

区 分	土 地	建 物
行政財産	517,235	122,367
普通財産	177,329	439
土地開発基金	16,236	—
計	710,800	122,806

があったため、新庁舎等建設事業（12億5248万8千円）、地域インターネット基盤施設整備事業（6億2907万9千円）、保健センター1改修事業（3381万円）、秋山支所施設管理事業（4406万8千円）等町村合併関連の事業が多く、金額が大きいものになっています。また、義務的経費では、借金の返済である公債費が年々増加し、合併推進事業に要した借金の返済が平成21年度にピークを迎えることもあり、市の財政を圧迫する大きな要因となっております。

## 《財政の指標》

財政運営を判断する指標ですが、財政力の強さを示す「財政力指数」は0.553（1以上が普通交付税の不交付団体）、財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は地方税等の減収に伴い81.2%（80%以下が望ましい）で、公債費関係については、「起債制限比率」が7.9%（14%を超える場合が警戒ラインの目安です）となっています。

財政につきましても、依然として、国、地方を通じて極めて厳しい財政状況にあります。当市においては、集中改革プラン等の早期策定や指定管理者制度の導入により、事業の評価・見直し、歳出の削減、自主財源の確保を図り、また、新市建設計画に沿った各種の施策を展開し、従来の行政サービス水準の維持しながら、健全な財政運営を行っていきたく考えています。

# 平成17年度 上半期財政公表 (17年4月～9月)

## 一般会計

平成17年度上半期一般会計は、歳入が54億7346万円の収入済額(収入率43・7%)となっています。その主なものは、市税の19億9644万9千円、地方交付税の19億2691万8千円等です。

歳出は、支出済額38億6508万7千円(支出率30・9%)となっています。その主なものは、総務費の8億3422万4千円等です。

## 一般会計歳入状況

(17.9.30現在 単位：千円)

科 目	予算額	収入済額	収入率(%)
1 市 税	3,072,271	1,996,449	65.0
2 地方譲与税	235,440	91,046	38.7
3 利子割交付金	22,053	11,116	50.4
4 配当割交付金	8,137	2,574	31.6
5 株式等譲渡所得割交付金	4,680	5	0.1
6 地方消費税交付金	282,858	156,131	55.2
7 ゴルフ場利用税交付金	139,551	63,264	45.3
8 自動車取得税交付金	59,444	16,861	28.4
9 地方特例交付金	126,872	119,979	94.6
10 地方交付税	3,211,997	1,926,918	60.0
11 交通安全対策特別交付金	4,880	—	—
12 分担金及び負担金	128,303	44,758	34.9
13 使用料及び手数料	142,589	72,313	50.7
14 国庫支出金	565,512	160,851	28.4
15 県支出金	539,134	85,461	15.9
16 財産収入	18,844	776	4.1
17 寄附金	6,000	—	—
18 繰入金	651,083	—	—
19 繰越金	591,062	700,526	118.5
20 諸収入	135,963	24,432	18.0
21 市 債	2,564,400	—	—
計	12,511,073	5,473,460	43.7

## 一般会計歳出状況

(17.9.30現在 単位：千円)

科 目	予算額	支出済額	支出率(%)
1 議会費	188,395	92,811	49.3
2 総務費	1,767,354	834,224	47.2
3 民生費	2,363,835	662,968	28.0
4 衛生費	1,782,459	389,087	21.8
5 労働費	24,716	9,166	37.1
6 農林水産業費	290,264	95,526	32.9
7 商工費	91,402	38,730	42.4
8 土木費	1,413,756	160,652	11.4
9 消防費	591,254	270,805	45.8
10 教育費	1,102,460	424,715	38.5
11 災害復旧費	68,955	50,817	73.7
12 公債費	1,597,913	835,586	52.3
13 諸支出金	1,219,812	—	—
14 予備費	8,498	—	—
計	12,511,073	3,865,087	30.9

## 特別会計歳入歳出状況 (17.9.30現在 単位：千円)

会計別	予算額	収入済額	収入率(%)	支出済額	支出率(%)
国保(事業勘定)	2,576,490	944,634	36.7	1,056,824	41.0
国保(直営診療施設勘定)	90,875	22,866	25.2	30,173	33.2
老人保健	2,510,674	1,068,051	42.5	1,078,095	42.9
介護保険	1,527,045	435,759	28.5	566,807	37.1
公共下水道	874,893	48,196	5.5	240,107	27.4
簡易水道	99,635	51,020	51.2	39,587	39.7
教育奨励資金	2,667	2,791	104.6	240	9.0
温泉事業	162,901	75,873	46.6	73,680	45.2
財産区	292,536	270,109	92.3	1,383	0.5
小金沢土室山財産保護組合	6,266	2,764	44.1	15	0.2
計	8,143,982	2,922,063	35.9	3,086,911	37.9

平成17年度上半期の特別会計は、合計で収入済額が29億2206万3千円(収入率35・9%)、支出済額が30億8691万1千円(支出率37・9%)となっています。

なお、それぞれの歳入歳出状況は表のとおりです。

## 特別会計

# 病院事業会計

平成17年度上半期病院事業会計は、1億2050万6千円の純損失となり、医業収支では1億8156万9千円の損失となっています。

収支の状況を当初予算と比べると、収益率は、医業収益が41・4%、医業外収益が53・7%となっています。一方、支出率は、医業費用が48・0%、医業外費用が35・9%となっています。

なお、患者数は、入院が1万5531人、外来が5万1603人で、前年上半年期と比べ、入院が895人、外来が1万6017人ともに減少しています。



▲眼科で使用するマルチカラーレーザー光凝固装置

## 病院事業貸借対照表

(17.9.30現在 単位：千円)

科目	金額
1 固定資産	779,393
(1)有形固定資産	769,163
ア土地	1,500
イ償却資産	2,300,470
ウ減価償却累計額	1,532,807
(2)無形固定資産	10,230
ア借地権	8,929
イ電話加入権	1,301
2 流動資産	1,777,467
(1)現金及び預金	1,375,391
(2)未収金	366,742
(3)貯蔵品	31,768
(4)前払金	3,566
3 繰延資産	23,246
<b>資産合計</b>	<b>2,580,106</b>
4 固定負債	28,942
(1)引当金	28,942
5 流動負債	160,927
(1)未払金	152,525
(2)前受金	0
(3)預り金	8,402
<b>負債合計</b>	<b>189,869</b>
6 資本金	2,184,980
(1)自己資本金	1,901,350
(2)借入資本金	283,630
7 剰余金	205,256
(1)資本剰余金	240,814
ア国・県補助金	228,314
イその他	12,500
(2)利益剰余金	△35,558
ア減債積立金	8,100
イ利益積立金	13,900
ウ当年度未処分利益剰余金	△57,558
うち当年度純損益	△120,506
<b>資本合計</b>	<b>2,390,236</b>
<b>負債・資本合計</b>	<b>2,580,105</b>

## 病院事業損益計算書

(17.4.1～17.9.30 単位：千円)

科目	金額
1 医業収益 (A)	866,620
(1)入院収益	452,016
(2)外来収益	344,680
(3)その他医業収益	69,924
2 医業費用 (B)	1,048,189
(1)給与費	589,036
(2)材料費	222,940
(3)経費	190,755
(4)その他医業費用	45,458
医業利益 (A) - (B) = (C)	△181,569
3 医業外収益 (D)	72,178
(1)受取利息配当金	915
(2)他会計補助金	2,106
(3)他会計負担金	60,102
(4)患者外給食収益	661
(5)その他医業外収益	8,394
4 医業外費用 (E)	11,115
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	5,702
(2)その他医業外費用	5,413
経常利益 (A+D) - (B+E)	△120,506
5 特別利益	0
6 特別損失	0
当年度純損益	△120,506
前年度繰越利益剰余金	62,948
利益積立金	13,900
減債積立金	8,100
当年度未処分利益剰余金	△57,558

# 水道事業会計



▲建設中の鶴島浄水場高度浄水施設

## 水道事業貸借対照表

(17.9.30現在 単位：千円)

科 目	金 額
1 固定資産	6,673,971
(1)有形固定資産	6,673,971
ア土地	127,684
イ償却資産	6,381,017
ウ減価償却累計額	0
エ建設仮勘定	165,270
(2)無形固定資産	0
2 流動資産	170,403
(1)現金及び預金	89,816
(2)未収金	5,539
(3)貯蔵品	5,935
(4)前払金	69,113
3 繰延勘定	0
<b>資産合計</b>	<b>6,844,374</b>
4 固定負債	0
(1)引当金	0
5 流動負債	561
(1)未払金	0
(2)前受金	15
(3)預り金	546
<b>負債合計</b>	<b>561</b>
6 資本金	3,636,276
(1)自己資本金	1,154,752
(2)借入資本金	2,481,524
ア企業債	2,481,524
7 剰余金	3,207,537
(1)資本剰余金	3,130,575
ア受贈財産評価額	1,804,716
イ工事負担金	728,685
ウその他	597,174
(2)利益剰余金	76,962
ア減債積立金	0
イ利益積立金	0
ウ建設改良積立金	0
エ当年度末処分利益剰余金	76,962
うち当年度純利益	76,962
<b>資本合計</b>	<b>6,843,813</b>
<b>負債・資本合計</b>	<b>6,844,374</b>

平成17年度上半期の水道事業会計は、事業収益（営業収益＋営業外収益）1億9032万1千円に対して、事業費用（営業費用＋営業外費用）1億1319万9千円で、712万2千円の利益となりました。

収支の状況を当初予算と比較すると、収益が47・1%の収入率で、費用が24・5%の支出率でした。

建設改良事業は、鶴島浄水場高度浄水施設整備工事（第3期）、市道文教線配水管布設替工事、市道南裏線配水管布設替工事、市道セッタ線配水管布設替工事を発注しました。鶴島浄水場高度浄水施設については、膜ろ過方式でクリプトスポリジウム（原虫）対策に効果のある浄水処理方法の施設です。より質の高い安全な水の供給ができることになりま。この工事は、平成15年度から3か年で実施して、今年度完成予定です。

## 水道事業損益計算書

(17.4.1～17.9.30 単位：千円)

科 目	金 額
1 営業収益（A）	190,227
(1)給水収益	189,407
(2)受託工事収益	0
(3)その他営業収益	820
2 営業費用（B）	59,942
(1)原水浄水配水及び給水費	43,206
(2)受託工事費	0
(3)総係費	16,633
(4)減価償却費	0
(5)資産減耗費	0
(6)その他営業費用	103
営業利益（A）－（B）＝（C）	130,285
3 営業外収益（D）	94
(1)受取利息及び配当金	49
(2)他会計補助金	0
(3)雑収益	45
4 営業外費用（E）	53,257
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	53,135
(2)雑支出	122
経常利益（A＋D）－（B＋E）	77,122
5 特別損失	160
(1)過年度損益修正損	160
当年度純利益	76,962
前年度繰越利益剰余金	0
当年度末処分利益剰余金	76,962

# 第1回上野原市

## 駅伝競走大会を開催します

平成18年1月15日に号砲

これまで旧上野原町で開催してきました駅伝競走大会を次のとおり第1回上野原市駅伝競走大会として開催します。

当日は、小学生から壮年の選手たちが新春の上野原市を駆け抜け、熱戦が繰り広げられます。多くのチームの参加と沿道のみなさんのあたたかいご声援をお願いします。

●日時 平成18年1月15日



▲昨年のスタート

(日)【予備日22日(日)】  
正午スタート

※市内小学男子・女子の部は  
午前10時45分スタート

### ●競技部門

- ①市内小学男子の部
  - ②市内小学女子の部
  - ③一般の部
  - ④市内体協の部
  - ⑤市内職場の部
  - ⑥市内壮年の部
  - ⑦中学男子の部
  - ⑧中学女子の部
- ※一般の部、市内壮年の部については、女子または男女混成チームも可

### ●コース

- ・競技部門①、②⇨勤労青少年ホーム周回コース
- ・競技部門③⇨⑧⇨牛倉神社前⇨大鶴小学校前⇨甲東小バス停前⇨矢坪橋⇨大野貯水池⇨旧へそまん前⇨上野原市役所玄関前

### ●チーム編成

- ・競技部門①、②⇨監督1、

選手5、補欠3の計9人以内

・競技部門③⇨⑥⇨監督1、選手6、補欠2の計9人以内

・競技部門⑦、⑧⇨監督1、選手6、補欠3の計10人以内

### ●参加資格

- ・参加選手は、走者として十分に健康管理を行うこと。
- ・小・中学生の選手は、必ず保護者の出場承諾を得た者とする。

### ●監督会議

◎日時 平成17年12月10日  
(土)午後3時

◎場所 もみじホール2階会議室2

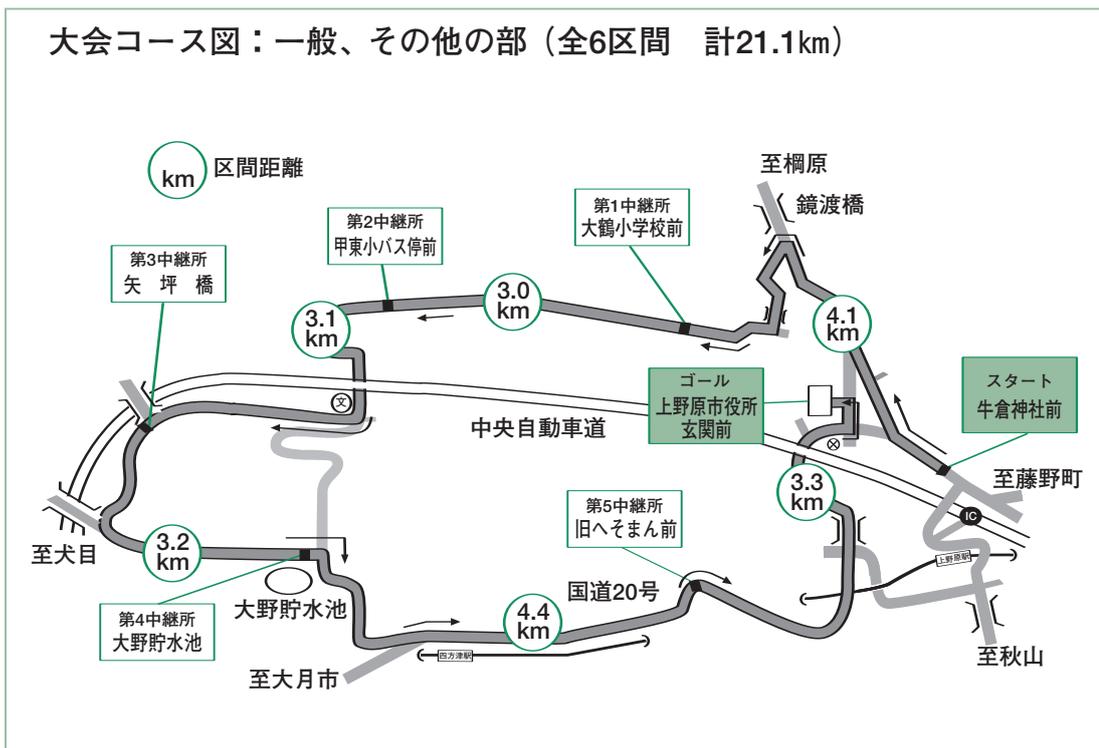
●参加料 50000円(小・中学生の部は無料)

●申込期限 12月5日(月)

●申込み・問い合わせ 市教育委員会内 駅伝競走大会事務局(☎62-3409)

必着(指定申込書による)

大会コース図：一般、その他の部（全6区間 計21.1km）



# 平成18年度市立保育所入所案内

上野原市立保育所では、平成18年度入所申し込みを次のとおり受け付けます。

## ●受付期間

・正規保育所（上野原第一、上野原第二、巖、島田、秋山）は、平成18年1月16日（月）から27日（金）まで（土・日曜日を除く）

・へき地保育所（大目、甲東、桐原、西原）は、平成17年



▲鉄棒の前でハイポーズ

12月12日（月）から16日（金）まで

## ●受付時間

午前8時30分から午後5時まで

## ●受付場所

福祉課子育て支援担当（へき地保育所については、該当する保育所でも受け付けます。）

## ●申込書の配布

福祉課子育て支援担当、市役所各支所、各保育所

## ●入所年齢

・正規保育所  
生後3か月（生後8週を経過した翌月）から小学校就学前まで

## ●へき地保育所

4歳から小学校就学前まで（定員に余裕がある場合は、3歳から入所できます。）

## ●入所基準

・正規保育所  
保護者が次のいずれかに該当し、しかも同居親族も乳幼児を保育できない場合に、入所資格が生じます。

①家庭の外で働いている。  
②家庭の中で、主に家事以外の仕事をしている。

③妊娠中または産後まもない。（出産前6週～出産後8週）

④病気等で保育できない。

⑤家庭にいる長期の病人や障害者の介護をいつもしている。

⑥火災や風水害等の災害の復旧にあたっている。

⑦市長が認める前各号に類する状況にある。

※入所については、入所できる基準に該当しないために入所が認められない場合や、希望者が多数いるため希望する保育所に入所できない場合があります。

## ●へき地保育所

該当する保育所の区域内（大目、甲東、桐原、西原地区）に居住していること。

## ●保育時間

平日は午前8時30分から午後4時30分まで、土曜日は午前8時30分から午後0時30分まで（正規保育所では、

## 保育所で元気に遊ぶ園児たち



お仕事の都合により平常の保育時間に送迎ができない等、特定の家庭状況にある場合に限り、託児（延長）保育をお受けしています。）

## ●保育料

・正規保育所  
各家庭の税額（所得税・住民税等）により決定します。

※他市町村の保育所に入所を希望される方は、お問い合わせください。  
・へき地保育所  
月額1万円

## ●問い合わせ

福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

# 架空請求や高齢者を狙う 悪質商法にご注意を！

## 《架空請求》

「全く身に覚えのない  
《消費料金未納分訴訟最終通知書》というハガキ(※)が、法務局認定法人を名乗るところから届いたが、どうしたらよいか。」  
という相談が急増しています。

上野原市にもこのような架空請求のハガキが届いています。

「覚えはないが・・・」  
「もしかしたら・・・」  
「いつのまにか・・・」

という心のスキにつけ込んで、強引に金銭を要求する「架空請求」。だまされることのないよう、これだけは特に注意してください。

## 《アドバイス》

- ①覚えがなければ支払わない。
- ②記載されている連絡先には連絡しない。
- ③個人情報には教えない。
- ④不審なメールは開かない、返信しない。

(※)架空請求ハガキの一例

### 消費料金未納分訴訟最終通知書

管理コード ○○○○-○○

この度、ご通知しましたのは、貴方の未納されました民法指定消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として、訴状の提出をされました事をご通知致します。以降、下に設けられた裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。このままご連絡なき場合には、原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置として給与の差し押さえ及び動産物、不動産物の差し押さえを執行官立会いのもと強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による「執行証書」の交付を承諾して頂くようお願いすると同時に、債権譲渡証明書を一通郵送させていただきますので、ご了承下さい。民事訴訟及び裁判取り下げ等のご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので職員までお問い合わせ下さい。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護のため、御本人様から御連絡頂きますようお願い申し上げます。以上を持ちまして、**最終通達**とさせていただきます。

裁判取り下げ最終期日 平成○年○月○日

法務局認定法人 民事訴訟通達センター

〒○○○-○○○○

○○○○○区○○町○○

代表 03-○○○○-○○○○

電話受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

## 《高齢者をねらう悪質商法》NO.1

日用品をさしあげます・・・❗

### 【催眠(SF)商法】 ●布団・健康食品・健康器具など



こんな誘いに乗って出て行かないことです。

新製品の宣伝や安売りの名目で会場に人を集め、日用品などをただで配り、会場を盛り上げ興奮状態にしたところで、最後に高額な布団や健康食品を売りつけます。ゲートボール場・集会所・民家などで勧誘するケースがあります。

※強引な方法で契約が成立していても、自分にその意思がなければ多くは法的にも救われます。不用意にお金を支払ったり、連絡したりする方ははるかに危険なのです。

●相談窓口 上野原警察署(☎63-0110) 消費生活センター(☎055-235-8455)  
県民相談センター(☎055-223-1366) 市役所生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

# 平成18年度学童保育所入所案内

学童保育所では、平成18年度入所希望者を次のとおり募集します。

時30分から午後5時30分まで

●定員 上野原小学校区40人×2か所、四方津小学校区40人、島田小学校区20人

●対象児童 上野原小学校区、四方津小学校区および島田小学校区の小学校1年生から3年生で、保護者が労働等のため昼間、留守家庭の児童

●費用 月額3500円

●開設地区 上野原小学校区2か所、四方津小学校区1か所、島田小学校区1か所

※すべて平成17年度の場合

●開設日時 月曜日から金曜日の学校下校時から午後6時まで（土曜日・春休み・夏休み・冬休みは、午前8

●申込み用紙の配布期間および配布場所

●開設日時 月曜日から金曜日の学校下校時から午後6時まで（土曜日・春休み・夏休み・冬休みは、午前8

●申込み受付期間および受付場所

●開設日時 月曜日から金曜日の学校下校時から午後6時まで（土曜日・春休み・夏休み・冬休みは、午前8

●申込み受付期間および受付場所

●開設日時 月曜日から金曜日の学校下校時から午後6時まで（土曜日・春休み・夏休み・冬休みは、午前8

●申込み受付期間および受付場所

## 葬斎場の改修工事のため火葬業務を休止します

上野原市立葬斎場は昭和55年の建設から25年が経過し、老朽化が進んでいます。そのため、葬斎場の内装および火葬炉等の改修工事を次の日程で行います。

改修工事期間中は、火葬業務を休止するため大変ご迷惑をおかけします。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

●休止期間

12月12日(月)～21日(水)の10日間

●問い合わせ

生活環境課生活環境担当(☎62-3114)

子育て支援担当または各学童保育所に入所申込書を提出してください。



▶学童保育所のカレーパーティー

●問い合わせ

福祉課子育て支援担当 (☎62-3115)

上野原小学校区(ありんこ第一 ☎62-3109)、

(ありんこ第二 ☎62-3522)

四方津小学校区(コモアクラブ ☎66-3925)

島田小学校区(かぜのこクラブ ☎62-3233)

## 下水道のはなし

### 下水道Q&A

(戸別訪問編)

去る7月から8月の2か月に、未接続者の方々に対し、公共下水道への切り替え加入普及促進運動を実施しました。

そこで今回は住民のみならずから質問された問題点をQ&Aとしてまとめました。

Q合併処理浄化槽の耐用年数が残っているうえに、このままでもぜんぜん不便を感じません。なぜ、現状のままではいけないのですか？

A合併処理浄化槽は、メンテナンスをしないと汚水そのまま側溝などに流すことになりかねません。個人が行なうメンテナンスには限界があります。耐用年数の問題も含めて、1日も早く公共下水道に接続することをお勧めします。

Q老人世帯の年金生活者です。蓄えもなく改造資金が用意できません。どうすればいいのですか？

A増大する住民負担に対処するため、市では宅地内排水設備設置工事費補助金などの助成金制度や融資あっせん制度を設けて、住民負担の軽減を図っています。詳細については、下水道課にお尋ねください。

Q公共下水道へ接続すると、水道料のほかに下水道使用料がかかり、従来の3〜4倍の料金がかかると聞いています。そのため、できるだけ遅く接続する方がいいという人が多いのですが、本当にそうなのですか？

A上水道使用料と下水道使用料を合わせると切り替え時のほぼ倍かかります。3〜4倍かかるというのは誤りです。便利で豊かな生活を維持するためには、それに負担が必要となります。清らかな河川や生活環境を守るためにも、下水道に対する今まで以上のご理解をお願いします。

公共下水道への切り替えはお早めにお願ひします。

●問い合わせ 下水道課庶務担当(☎62-3145)

# 水道つうしん

## ○水道課からのお知らせ

### 《冬季の凍結防止について》

今年も、氷の張る季節となつてきました。冬季の間、気温がマイナス4度以下になると水道管が凍ったり、破裂したりする可能性がありますので注意が必要です。

### 《凍結防止法は?》

凍結の防止法として、露出している水道管には市販の保温材等を巻きます。布や毛布を利用する場合の注意として、これらが濡れないように上からビニールなどを巻いてください。

**凍結する危険性の高い箇所**  
 建物の北側の水道管や蛇口  
 風あたりの強い場所の水道管  
 トイレのロータンの接続部分  
 水道管がむき出しの箇所  
 メーターボックス など

翌朝、特に冷え込みが予想

されるときは、前夜から著しく太さくりに水を出しておくのも有効な凍結防止方法です。しかし、使用水量が増えますのでご注意ください。

### 《凍結した場合の対処法は?》

凍結して水が出なくなつてしまった場合は、蛇口をいっぱいに開けます。蛇口にタオルをかぶせ、ぬるま湯をゆつくりかけて温めてください。一気に熱湯をかけると蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのもとになります。ただし、いつ凍結が解消され、水が出始めるかもしれないので、蛇口を開けたままですの場を離れたりしないようにしましょう。

### 《水道料金の支払は便利な口座振替へ》

水道料金のお支払に關しては、口座振替をご利用いただくとお支払の手間のわずらわしさが省け、支払期限等も気にする

必要がなく大変便利です。

### 《東部地域広域水道企業団について》

現在、上野原市水道事業と隣市である大月市水道事業で、東部地域広域水道企業団として統合する予定を立て、平成18年4月を統合目標に、各種事業内容の協議を実施しています。協議内容や統合後の各種サービス等の詳細が決定しましたら、広報等で随時お知らせしていきます。

●問い合わせ 水道課庶務担当(☎63-0523)

上水道歴史フォト《昭和12年上野原浄水場工事写真》



▶手前に浄水施設 奥に月見が池が見えます。

## 伝言板

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部(大月保健所)

大月市大月町花咲1608-3(☎22-7824)

### 『献血にご協力を』

平成15年7月に、血液事業の新しい法律が制定され、血液製剤も含めて海外からの血液に依存しなくて済むよう、「国内自給」が基本理念とされました。

今後、献血可能な人口は減少していくことが予想され、これまで以上に献血へのご協力をお願いしなければなりません。

今、医療の現場では常に血液が必要とされています。多くの人たちにとって献血が身近になれば、もつとたくさんの方の命が救えるはずですよ。山梨県では、若い頃の献血体験効果に期待して、献血バスを全高校に配車して献血への協力をお願いしています。

また、県民会館内の献血ルームでは、年間をとおして若者への献血を呼びかけています。

「献血は、

今すぐはじめられる

身近なボランティア」

### 自動車燃料費 助成の手続き

県では、心身障害者の自動車燃料費を一部助成します。受付を次の日程で行いますので、最寄りの会場にお越しください。来場できない場合は、郵送してください。必要な書類は市の障害福祉窓口で配布しています。

#### ●受付日

・平成18年1月11日(水)  
 上野原市もみじホール  
 ・平成18年1月17日(火)  
 大月市総合福祉センター  
 (大月町花咲10)

#### ●受付時間

午前10時～午後3時まで  
 ●郵送の締切  
 平成18年1月20日必着

#### ●問い合わせ・郵送先

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部障害家庭福祉課  
 〒401-0015 大月市大月町花咲1608-3  
 (☎22-7826)

## 考えよう ごみのこと



### うえのはら リサイクルの会活動報告

うえのはらリサイクルの会では、10月23日(日)に市役所センタープラザにおいて、第30回フリーマーケットを、11月5日(土)に市役所前駐車場において、第24回ファイバリサイクル(古着回収)を開催しました。

これらの活動は、ごみの減量と資源の再利用とを目的として、毎年春と秋に開催しています。

フリーマーケットは、旧上野原中学校グラウンドから市役所センタープラザに会場を移して開催されました。出店者のご協力により、売り上げの一部を寄付していただき、社会福祉協議会やユニセフなどに配分されます。

ファイバリサイクル(古着回収)は、早朝の実施にも関わらず、多くのおみなさんにご協力をいただき行われまし



▲第30回フリーマーケットの様子

た。回収された古着は選別等されて、東南アジアなどに送られて現地の方々に着ていたり、工場用のぞうきんや再生毛糸などにリサイクルされています。

それぞれ、次回の開催は来年の春を予定しています。開催日などの詳しい内容は回覧や広報等でお知らせします。今後とも、みなさんご参加のご協力をお願いします。

### 年末年始のごみの 受付時間等のお知らせ

これから年末を迎え、大掃除などで家庭から出されるごみが増える時期です。この時期はクリーンセンターでも、ごみを持ち込まれる方々で場内が大変混雑し、ごみを処分するのに長い間お待ちすることになります。クリーンセンターにごみを持ち込む場合には、次の受付時間等を厳守してください。また、できるだけ年末を避けて持ち込むようにしてください。

12月31日から1月3日の間は、ごみの収集はありません。ごみは各家庭で保管しておくようお願いいたします。ごみの不法投棄や集積所などに放置しますと、地域のみなさんに迷惑をおかけしますので絶対にしないでください。

- 平日  
午前8時30分～11時50分  
午後1時～4時30分
- 土曜日  
午前8時30分～11時50分  
※日曜日および祝日を除く。  
なお、12月30日は午後3時までとなります。
- 問い合わせ クリーンセンター(☎63-5353)

## 福祉の ひろば



### 介護保険制度について

今月は、介護保険制度について説明します。

この制度は、介護を必要とする方を社会全体で支えることを目的に、40歳以上の方からの介護保険料を財源に運営されているサービスです。

#### ● 対象者

日常生活を送るうえで、入浴や排泄等に介護を要する状態の方(その原因疾患が40歳から64歳の方は特定疾病に該当する方。65歳以上の方は原則原因疾患等は問いません。)

#### ● 申請方法

市役所または各支所にある、介護保険認定申請書に必要事項を記入・捺印し、提出してください。

#### ● 要介護認定

市役所の職員等が認定調査に伺うとともに(訪問調査)、市役所で対象者の主治医か

ら意見書を取り寄せます。この2つの書類をもとに、山梨県東部広域連合が設置している認定審査会により、要介護認定が行われます。

#### ● 介護保険サービスの利用

原則、介護保険認定申請書を提出した日から、サービス利用は可能です。重度の方などで、緊急にサービスを利用したい場合は、申請書提出時に職員にご相談ください。

また、独居や高齢者世帯等で介護が困難な方も、遠慮なくご相談ください。

※介護保険制度は、利用したサービス料を、40歳以上の全住民が負担する制度です。介護が必要な方が利用する制度ということを理解していただき、本当に必要な方が、優先的に気兼ねなくサービスが利用できるように、市民の方のご理解とご協力をお願いいたします。

- 問い合わせ 長寿健康課 高齢者介護担当(☎62-4133)

# 保健だより 12月



問い合わせ——  
子育て支援担当  
電話 62-3115  
保健担当  
電話 62-4134

## 子育て支援担当

### ★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日  
午前9：00～11：00
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）

### ★乳幼児健診（12/1～1/10までの予定）

《上野原会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
3～4 か月児	12月21日 (水)	平成17年 8月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
9～10 か月児	12月2日 (金)	平成17年 2月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	12月9日 (金)	平成16年 5月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
3 歳 児	12月14日 (水)	平成14年 9月生	母子健康手帳・歯ブラシ コップ・問診票・早朝尿
2 歳 児 歯科健診	12月6日 (火)	平成15年 10月下旬 11月生	母子健康手帳 歯ブラシ・問診票

- ◎受付時間 午後1：00～1：20
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※対象児にはお知らせを郵送します。

《秋山会場》

	実施日	該当児	持 ち 物
乳児 健康相談	12月20日 (火)	秋山地区 全乳児	母子健康手帳 バスタオル・問診票

- ◎受付時間 午後1：30～2：00
- ◎場 所 国保直営診療所（秋山診療所）
- ※3～4か月児健診、9～10か月児健診対象児にはお知らせを郵送します。

### ★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「こどもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 月1回（要予約）お気軽にご相談ください。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師・小児神経医師（年3回）
- ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さんと保護者
- ※電話でお申し込みください。申し込み受付後、相談日時を決定し、後日連絡します。

## 保健担当

### ★1日人間ドック（働きざかり花の実年検診）

- ◎対 象 者 市内に住民票のある35歳以上の方（今年度中に35歳になる方も含む）
- ◎場 所 ①市立病院 ②J A厚生連（甲府市）
- ◎検 診 日 ①毎週木曜日②J A厚生連へ直接お問い合わせください。
- ◎検 診 料 自己負担金 男性8,000円（昼食代含む） 女性8,600円
- ◎申込み先 ①市立病院（☎62-5121）  
②山梨県厚生連健康管理センター（☎0120-28-5592）

※オプション検査もありますので、詳細は各施設へお問い合わせください。

※今年度中に45歳・55歳・60歳・65歳になる女性の方は乳がん検診（マンモグラフィ検査、自己負担金700円）を受診するようにしてください。

### ★子宮がん施設検診

- ◎対 象 者 市内に住民票のある成人女性
- ◎検 診 料 1,000円
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎指定医療機関 武者医院（大月市）
- ◎申込み期限 平成17年12月22日（木）まで
- ◎申 込 み 保健センター（☎62-4134）へお申し込みください。

### ★健康相談（12/1～1/10までの予定）

《血糖値が気になる人の健康相談》

実施日	場 所	時 間
12月 5日(月)	保健センター	午後 1：30～ 3：30
12月 7日(水)	コモアIT目集会所	午後 1：30～ 3：30
12月13日(火)	島 田 支 所	午後 1：30～ 3：30
12月16日(金)	西 原 支 所	午前 9：30～ 11：00
12月20日(火)	大 目 支 所	午後 1：30～ 3：30
1月10日(火)	秋 山 公 民 館	午後 2：00～ 3：30

- ◎対 象 者 市内にお住まいの40歳以上の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖測定、体重測定、健康相談、尿検査等
- ◎持 ち 物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）  
筆記用具

《すこやか健康相談》

実施日	場 所	時 間
12月12日(月)	秋 山 公 民 館	午後 2：00～ 3：30

- ◎対 象 者 市内にお住まいの方
- ◎内 容 尿検査・体脂肪測定を行います。
- ◎持 ち 物 健康手帳（持っていない方には当日交付します。）  
筆記用具

※秋山地区の健康相談では、母子健康手帳交付、妊婦・乳幼児相談も行います。



## 年末年始の市役所業務

12月29日(木)から来年1月3日(火)まで、市役所の平常業務は休みます。前もってできる届出等は、早めに済ませてください。

なお、各種業務は次のとおりです。

### 《クリーンセンター》

年末のごみ収集業務は、カレンダーの日程どおり12月30日(金)まで行います。

また、直接クリーンセンターにごみを持ち込む場合は、可燃物・不燃物とも12月30日(金)の午後3時までとなります。

年末年始は大量のごみが排出されます。ごみの集積所などに放置しますと、地域のみなさんに迷惑をおかけしますので何回かに分けて排出されるか、各家庭で保管されます。

ようご理解とご協力をお願いします。

なお、年始は4日(水)から平常どおり業務を行います。

※平成18年のごみ分別収集日程表は、12月中旬頃から各家庭に配布される平成18年

上野原市民カレンダーに掲載してあります。ご活用ください。

### 《市立病院》

市立病院の診療は、12月29日(木)から来年1月3日(火)まで休診します。ただし、救急対応は行います。

また、12月29日(木)、1月2日(月)に、救急患者を対象にして、小児科外来を行います。受付時間は、午前9時から11時までです。

### 《火葬業務》

火葬業務は、来年1月1日(日)から3日(火)まで休みとなります。

### 《市民プール》

市民プールは、12月31日(土)から来年1月5日(木)まで休館となります。

### 【年末の開館時間】

●12月28日(水)～30日(金)、午前9時30分～午後5時

※年始は6日(金)から平常どおり業務を行います。

### 《秋山温泉》

秋山温泉は、12月29日(木)から31日(土)まで休館となります。

### 【年始の開館時間】

●1月1日(日)～3日(火)、午前10時～午後5時

※年始は4日(水)から平常どおり業務を行います。

※送迎バスは4日からの運行になります。

## 成人式に参加しよう

上野原市では、平成18年成人式を次のとおり実施します。

●日時 1月9日(祝)午前10時～

●会場 もみじホール多目的ホール

●対象者 昭和60年4月2日から昭和61年4月1日まで生まれた方

なお、招待状は送付しませんので、該当する方は直接会場にお越しください。

また、市内に住所がなくても、当市出身者であればお気軽にご参加ください。

●問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)

## 「ご存じですか」 「検察審査会」

交通事故などの被害にあった、加害者を警察や検察庁に訴えたが、起訴してくれない。

このような場合に、その不起訴の処分が正しいかどうかを審査するのが「検察審査会」です。費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

●問い合わせ 〒402-0052都留市中央2-1-1(裁判所内)都留検察審査会事務局(☎43-2185)

## 国民年金加入のみなさんへ

《年末調整や確定申告に社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要になります》

所得税法等の一部が改正され、平成17年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場

合に、1年間納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が義務付けられました。

このため、生命保険会社等

から送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が社会保険庁から11月上旬に送付されています。(10月以降に今年初めて保険料を納付する方は、来年2月初旬に送付されます。)

年末調整または確定申告には、必ずこの証明書や領収書が必要となりますので、申告等まで大切に保管してください。

### 《保険料の納付等の相談会を行います》

市では、山梨社会保険事務局大月事務所と合同で、国民年金保険料の納付相談会を次のとおり行います。お気軽にご利用してください。

●日時 12月11日(日)午前10時～午後3時30分

●場所 もみじホール会議室

●問い合わせ 市民課国保年金担当(☎62-3112)または山梨社会保険事務局大月事務所(☎22-3811)

## 秋の叙勲



瑞宝単光章

大隅角造さん

大鶴地区にお住まいの大隅角造さんは、上野原町消防団大鶴分団第2部に入り、昭和59年に退団するまで、30年以上にわたって地域の防災活動に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。

「かつて上野原町は大きな火災が多く、消火活動を必死に行った。」  
と思いを話してくれました。



瑞宝双光章

大庭忠義さん

大目地区にお住まいの大庭忠義さんは、昭和18年から教壇に立ち、以来40年の間に欄原小や平和中などの校長を務め、後進への指導や道徳教育に尽力した功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。

受章にあたり、「叙勲という栄誉に浴すことができたことは、私を支えてくれた多くのみなさんのおかげです。」と話していました。

## 12月の「子育てプレイルーム」のお知らせ

市教育委員会では、月2回もみじホールの一室を「子育てプレイルーム」として開放しています。親子が安心して

遊べる場所、情報交換の場所として気軽にご利用ください。

- 日時 12月14日(水)午前9時～正午(28日は年末休館のためお休みです。)
- 利用方法 希望者はあらかじめ

## 12月4日～10日は人権週間です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、みなさんに人権思想の普及と高揚を呼びかけています。

また、都留人権擁護委員協議会と甲府地方法務局大月支局では、人権に対する意識を高めていただくよう、啓発に努めています。

人権問題やもめごとでお困りの方は、はじめ10番(☎055-252-0110)または甲府地方法務局大月支局(☎22-0799)にいつでも気軽に相談ください。

なお、市では毎月1回、人権相談を開催しています。相談は無料で秘密は固く守られます。気軽にご利用ください。

- 日時 12月9日(金)午前9時～正午

- 申し込み・問い合わせ 社会教育課社会教育担当(☎62-3409)
- お問い合わせ 福祉課(☎62-3115)

時～正午  
場所 もみじホール3階和室  
●お問い合わせ 福祉課(☎62-3115)

「お母さん編」「赤ちゃん編」「県からのお知らせ」で区分された96項目から知りたい情報を選ぶことができます。

- 操作方法
  - ①055-252-0192に電話をする
  - ②音声によるガイダンスにそって操作
  - ③情報が入手できる
- 利用料 無料(ただし、通話料は利用者が負担)
- 問い合わせ 県児童家庭課(☎055-223-1456)

## 「安心子育てテレフォン」の運用を開始しました

24時間・365日、電話自動応答システムにより、いつでも、簡単に子育てなどの情報が得られる「安心子育てテレフォン」の運用を、10月1日から開始しています。

## 12月の相談日

区分	日時	場所
子供の心配ごと相談	8日・22日 午前10:30～午後4:00	市老人福祉センター
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日 午前10:00～午後3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	9日 午前10:00～正午	もみじホール 3階和室
子供のいじめ相談	毎日 午後6:00～午後9:00	奈良貞夫さん宅 ☎63-1029
行政相談所	16日 午前10:00～午後3:00	市役所会議室A 秋山公民館
ハローワーク出張相談	6・20日 午前10:00～午後3:00	もみじホール 会議室1
社会保険相談所	8日 午前9:30～午後4:00	町商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～午後3:00	織物工業協同組合
学校カウンセラー教育相談	毎週月曜日～木曜日 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

## 第1回上野原市民ゴルフ大会が開催されました

11月1日、上野原市・市教育委員会主催の第1回上野原市民ゴルフ大会が、195名の参加により、メイプルポイントゴルフクラブにおいて盛大に開催されました。

当日、大会参加者から集められたチャリティー募金が、市民ゴルフ大会実行委員長から「市民の福祉向上に役立てていただきたい。」と奈良明彦市長に手渡されました。

チャリティー募金にご協力をいただきました皆様方に改めて厚くお礼申し上げます。大会の結果は、次のとおりです。（敬称略）

- 優勝 宮坂和秀
- 準優勝 志村治義
- 第3位 馬淵信広

## 冬のEye愛ひとみ相談会のお知らせ

山梨県立盲学校では、冬のEye愛ひとみ相談会を次のとおり開催します。

お子さんの目の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導している先生など、目のことでお悩みの方は、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。

●日時 12月10日(土)・11日

## 生涯スポーツ優良団体に天心館スポーツ少年団

文部科学省生涯スポーツ優良団体に、当市スポーツ少年団の「天心館スポーツ少年団」が選ばれました。

受賞した天心館スポーツ少年団の村上晃久さんは、「今後も剣道をとおして、思いやりと勇気を持てる子どもたち、正しいことを正しいと言えるような子どもたちを育てることを目標にしていきたい。」話していました。



(日)の2日間 午前10時～午後3時

●場所 県立盲学校六星館  
(甲府市下飯田2-10-2)

●相談費用 無料

●申込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いいたします。

●受付時間 平日の午前9時～午後5時まで

●申込み・問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター(☎055-226-3361)

## 年末・年始特別警戒取締りを実施します

年末年始には窃盗や強盗など、みなさんの大切な財産を狙った犯罪が多発します。

県警では、こうした犯罪の発生を防止するため、12月1日(木)から1月7日(土)まで「年末・年始特別警戒取締り」を実施します。年末は何かとあわただしくなりがちです。家庭や職場などで自主的に防犯対策を講じるなど防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わないように心がけましょう。

●問い合わせ 県警察本部生活安全企画課(☎0555-235-2121)

## 山梨県教育功労者に奈良計孝さん



西原地区にお住まいの奈良計孝さんは、多年にわたる学校教育の振興や上野原町社会教育委員・同文化財審議会委員として尽力した功績が認められ、11月4日、山梨県教育功労者として、表彰されました。

## 「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課企画調整担当  
☎62-3118 ☎62-5333  
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

12月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、12月20日(火)午前9時から11時です。

危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章



水越重利さん

上野原地区にお住まいの水越重利さんは、昭和35年東京消防庁に入庁以来、39年にわたり、消防・防災業務に献身し、地域住民の安全と消防行政の発展に貢献した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。受章にあたり、「身に余る光栄で感激しています。多くの方のご指導・ご支援のおかげと感謝しています。」と話していました。



藤本 實さん

島田地区にお住まいの藤本實さんは、昭和23年県警巡查を拝命し、37年にわたり、上野原署・都留署・富士吉田署を中心に刑事畑で活躍した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。受章にあたり、「今後は、この瑞宝単光章の受章を契機として、社会のために励んでいきたい。」と話していました。



中村主税さん

大目地区にお住まいの中村主税さんは、昭和37年日本橋消防署に拝命以来、42年にわたり、地域の消防・防災活動に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。思い出は、多摩地区を管轄する司令室勤務。「通報内容で火事の規模を見極め、現場に指示する仕事。緊張、緊迫の連続だった。」と振り返っていました。

税理士会による  
無料相談会を開催します

東京地方税理士会大月支部では、税理士会による無料相談を次のとおり開催します。

（要予約）

●日時 12月10日（土）

午後1時30分～4時30分

●場所 大月支部事務局（山梨中央銀行吉田支店前芙蓉

建設2階）

●相談内容・改正のあった消費税に対する対応、相続税、贈与税など

●問い合わせ 東京地方税理士会大月支部（☎0555-

2288481）

第7回山梨県中学校新人  
体育大会空手の部で優勝

10月16日（日）、市川三郷町体育館で行われた第7回山梨県中学校新人体育大会空手の部において、上野原中学校の生徒が優勝を飾りました。

優勝

《中学1年女子形の部》

・屋敷一帆さん

《中学2年男子組手の部》

・杉本泰則さん

12月の書画展示のお知らせ  
（市役所1階会計課横）12月1日～28日

〔作者〕<sup>もちつきしゅんこう</sup>望月春江（日本画家）

〔画題〕鯉

紙本着色・額装・20号

美江鑑定シール付（美江は春江の長女で日本画家）

〔作者略歴〕

山梨県生まれ、東京美術学校（現東京芸術大学）を首席で卒業、師結城素明、日本芸術院賞受賞、日展参与、昭和54年没、85歳

※上野原美術館のご協力により実施してきました書画展示は、12月展示をもちまして終了いたします。



▲文化祭の様子▼



第30回文化祭が行われました

11月3日、第30回文化祭（6日まで開催）がもみじホールにおいて行われました。今回の文化祭は、上野原市になって初めての開催で、天気にも恵まれ大勢の人で賑わっていました。

わが家の主役



上野原地区 古屋綾花ちゃん（6歳）  
 百花ちゃん（3歳）  
 和宏さんと真知子さんの長女・二女  
 “これから、いっぱい遊ぼうね。”



上野原地区 内藤蘭瑠ちゃん（10か月）  
 秀紀さんとあゆみさんの長女  
 “元気にスクスク育ってね！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。  
 問い合わせ 企画課企画調整担当（電話62-3118）

健康ガイド



NO.10

脂肪肝について

上野原市立病院 内科

井上泰輔 医師

脂肪肝は集団検診などで発見されることの多い疾患です。肝細胞の破壊を示すAST（GOT）やALT（GPT）の上昇と腹部エコー検査で肝臓が白く見えることにより診断されます。

脂肪肝の三大原因はアルコール、肥満、糖尿病です。糖尿病によるものは原疾患の治療が脂肪肝の治療につながります。アルコール性脂肪肝は常習飲酒家（日本酒3合を5年以上）にみられ、採血検査でγ（ガンマ）GTPが上昇します。慢性の経過で肝線維症から肝硬変へと進行し、黄疸や腹水、肝性脳症などの肝不全症状や食道静脈瘤による消化管出血の合併をきたす可能性があります。治療は禁酒、節酒です。同量のアルコールでも受ける肝障害は個人差が大きいので、定期通院をして、飲酒量を主治医と相談していくことが望まれます。

は、食事および運動によるカロリーコントロールです。標準体重（身長mを2乗し、22を掛ける）を求め、この値に個々の運動量にあわせて、25程度を掛けた値が1日摂取カロリーとなります。

脂肪肝にたまった脂肪を燃焼させるには、有酸素運動を30分をめぐりに行うことが有効です。具体的には自転車や早足歩行などがよいでしょう。通勤などに取り入れて、毎日行うことが理想です。肥満による脂肪肝は軽視されることも多いようですが、高脂血症や糖尿病の合併が多く、動脈硬化と関連し、脳卒中や心臓病につながる恐れもあります。また、近年注目されている非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）という特殊な病態では、肝硬変へ進行することもあります。

検診などで脂肪肝と言われた方は、定期通院と生活習慣の改善が大切です。

おめでた  
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。

※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

11月10日届出分

誕生

- 大目地区  
梶原史弥（基義）、水越海里（博光）
- 蔵地区  
富田海里（正美）、安藤優汰（嘉規）、松本礼（啓）、小峰流星（行雄）、湯澤周平（弘幸）
- 大鶴地区  
中村優花（義明）、中村真人（賢一）
- 島田地区  
田代奈央（哲男）
- 上野原地区  
吉村麻史（茂）、森陽愛（大樹）、大神田愛梨（和巳）、中村柚稀（和彦）
- 秋山地区  
関戸智大（謹）、中島優斗（智明）



今月の一冊

◇『ツキコの月』  
伊集院静／著 角川書店  
日本人移民として生まれ育ち、夢を追いかけ、女優の階段を駆け上ったツキコ。大輪の花を咲かせたツキコの軌跡を描く長編。



◇『職人力』  
小関智弘／著 講談社  
熟練技能は進化し、単なる手技ではなく問題解決能力。発想を大転換して成功した現場の技と知恵を紹介。



新着図書案内

一般書

◇『わたしの味選びに 選んだ80のレシピ』

栗原はるみ／著 集英社

◇『ネクロポリス Necropolis』

恩田陸／著 朝日新聞社

◇『激流』

柴田よしき／著 徳間書店

◇『にぎやかな天地』

宮本輝／著 中央公論新社

◇『浜町河岸の生き神様』

佐藤雅美／著 文藝春秋

◇『カリフォルニア・ガール』

T・ジェファソン・パーカー／著 七瀬理美子／訳 早川書房

◇『てのひらの迷路』

石田衣良／著 講談社

◇『彰義隊』

吉村昭／著 朝日新聞社

◇『肝、焼ける』

朝倉かすみ／著 講談社

児童書

◇『ラフちゃんとポタンタン』

角野栄子／作 堀川波／絵 講談社

◇『わたしたちの帽子』

高樓方子／作 出久根育／絵 フレーベル館

◆『空想動物ものがたり』

マーグリット・メイヨー／再話 ジェイン・レイ／絵 岩波書店

◆『土をつくる生きもの』

谷本雄治／文 盛口満／絵 たち雑木林の絵本

絵本

○『ルラルさんのほんだな』

いとうひろし／作 ポプラ社

○『おふとんの くにのこびとたち』

でくねい／絵 おちのりこ／作 偕成社

○『まいごのマイロ』

大島妙子／作 あかね書房

○『おおきくなったら なになになる？』

フランソワーズ／作 なかがわちひろ／訳 偕成社

○『ちいさなサンタ まちにいく』

ヘンリケ・ウィルソン／絵 アヌ・ストーナー／文 岩崎書店

☆子ども映画会☆

『クリスマス・アニメーション』

◎日時 12月10日(土)  
午前10時～10時50分

午後2時～2時50分

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○は休館日

☆映画鑑賞会☆

『センス・オブ・ワンダー』

◎日時 12月25日(日)  
午後2時～3時50分

☆おはなし会☆

『ツリーにやどった おほしさま』 ほか

◎日時 12月17日(土)  
午後2時30分

◎たんぼほ会

※12月のリンデンドーム朗読館はお休みです。

☆開館時間☆

水・金・土・日  
午前9時30分～午後5時  
火・木  
午前9時30分～午後7時

婚

姻

巖地区

小俣泰志Ⅱ能氷

大鶴地区

志村佳樹Ⅱ小林宏江

島田地区

小山忠男Ⅱ山口小百合

上野原地区

石井光輝Ⅱ黒川京子

萩原淳Ⅱ清水加苗子

細川隆広Ⅱ大霜由美子

秋山地区

原田厚Ⅱ武藤千明

佐藤康幸Ⅱ勝俣彩花

死

亡

大目地区 安藤房好(末子)

甲東地区 織田知聖(俊雄)

巖地区

大芝正男(牧広)、加藤正司

(一夫)

島田地区

河内保(符近)、網野信雄(博史)

上野原地区

佐藤衛(邦男)、守屋孝三(康男)、落合豊(努)

桐原地区

山口りつ子(照義)、大窪勝利

(正浩)

西原地区

原嶋甲子男(勝榮)、長田ゆら

(重道)

秋山地区

原田ふさ子(哲)、多賀井豪虎 (淀江)



# カメラアングル

●地域の話題をお寄せください  
企画課企画調整担当 電話62-3118



## ●無料コミュニティバスを試行運行

10月31日～12月24日まで、路線バスの利用状況等を調査するため、市で保有しているマイクロバスによる試行運行を行っています。料金は無料ですので、ご活用ください。時刻表は10月中旬に事務嘱託員をおとして配布しています。



## ●日本大学公開講座

10月29日、もみじホールにおいて、日本大学総合生涯学習センターと日本大学明誠高校の主催により日本大学公開講座が実施されました。

公開講座では、日本大学資料館設置準備室の田淵正和さん、当市の田中禅价さんの講演が行われました。



## ●「ひまわり」朗読のつどい

10月29日、もみじホールにおいて「ひまわり」朗読のつどいが開催されました。

当日は、朗読の会「ひまわり」の会員により、森鷗外作「高瀬舟」など7作品の朗読が行われ、大勢の人たちがその朗読に聞き入っていました。



## ●保育サポーター養成講座

10月26日から3日間、保育サポーター養成講座が行われました。保育サポーターは、子どもを預かったり、保育所等の送り迎えをしたりするなど子育て中の家庭を支援する方たちで、市内では今回受講した方と合わせて約40人がサポーターとして活躍しています。

### 人口と世帯

人口 ●28,530人 (+ 3)  
男 ●14,241人 (- 5)  
女 ●14,289人 (+ 8)  
世帯 ●10,050世帯 (+ 7)  
平成17年11月1日現在  
( ) 内は前月比

### 表紙の写真

### 第23回商工祭

11月3日、市役所センタープラザを会場にして、第23回商工祭が行われました。

商工祭には、市内の商店や商工関係者が数多く出店し、多くの方で賑わっていました。また、ステージでは、帝京科学大学吹奏学部や甲斐の国上野原三頭太鼓など合計7団体が出演し、商工祭を盛り上げていました。その他にも、子ども向けにミニSLの運行やエア遊具「フアフア」などもあり、家族連れの方も訪れていました。